

令和3年6月定例会議会

議 案 説 明



報告第 1 号 令和 2 年度四日市市繰越明許費について から  
報告第 7 号 市長専決処分事項の報告について まで

ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第 1 号は、令和 2 年度一般会計予算の繰越明許費で、昨年度の 2 月定例月議会において上程しました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費や中学校給食受入校に係るその他施設整備費など、国の追加交付及び補正予算対応分の 30 件、22 億 5,602 万 7,098 円のほか、テナント賃料支援事業補助金や産業支援・生活拠点道路再生事業費などと併せまして、65 件、48 億 9,170 万 9,525 円を繰り越したものであります。

報告第 2 号は、令和 2 年度一般会計予算の事故繰越しでありまして、朝明中学校の大規模改修工事費など、3 件、1 億 5,705 万 2,900 円を繰り越したものであります。

報告第 3 号は、令和 2 年度水道事業会計予算の繰越しでありまして、配水管布設事業 18 件、8 億 6,300 万円を繰り越したものであります。

報告第 4 号は、令和 2 年度下水道事業会計予算の繰越しでありまして、公共下水道事業及び都市下水路事業 51 件、36 億 4,456 万 2,297 円を繰り越したものであります。

報告第 5 号及び報告第 6 号は、四日市市土地開発公社及び公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

報告第 7 号につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、3 件の専決処分事項を報告するものであります。

議案第 2 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 3 号） から  
議案第 1 4 号 市道路線の認定について まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 2 号は、本市一般会計補正予算第 3 号案であります。

今回の補正の内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、検査や入院医療に係る経費の増額補正を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種事業において臨機応変に対応するため、予備費の増額補正を行おうとするものです。

また、産後ケア事業につきまして宿泊型とデイケア型のサービスを新たに開始するため、妊産婦乳幼児保健指導事業費の増額補正を行うほか、事務所及び作業棟を建設するため、農業センター再整備事業費の増額補正及び債務負担行為の設定を行うとともに、令和 3 年度追加要望分の交付決定があった垂坂公園・羽津山緑地整備事業費の増額補正を行っております。

さらに、宝くじ社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業助成金として、地域防災組織育成助成事業費及び一般コミュニティ助成事業費を計上しております。

歳入歳出予算につきましては、1 3 億 3, 3 3 2 万 3 千円の増額で、補正後の予算額は、1, 2 4 0 億 8, 1 2 3 万 5 千円となります。

以下、歳出各款にわたり、補正の内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、コミュニティ助成事業費補助金の計上であります。

第 4 款 衛生費は、妊産婦乳幼児保健指導事業費や新型コロナウイルス感染症対策事業費の増額補正であります。

第 6 款 農林水産業費は、農業センター再整備事業費の増額補正であります。

第 8 款 土木費は、垂坂公園・羽津山緑地整備事業費の増額補正であります。

第 1 2 款 予備費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の増額補正であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源の補正を行うとともに、繰越金の増額補正を行い、収支の均衡を図りました。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第 3 号 市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、住宅ローン控除の特例の延長等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 4 号から議案第 9 号までは、工事請負契約の締結についてでありまして、文化会館舞台照明及び舞台音響設備更新工事、西阿倉川 6 2 号線道路改良工事、追分石原線塩浜跨線橋(補助)橋梁整備工事、旧笹川西小学校解体工事並びに南消防署庁舎改築工事に係る建築工事及び建築電気設備工事の 6 件について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 1 0 号から議案第 1 3 号までは、動産の取得についてでありまして、ノート型パソコン 7 2 台等の学童保育所用 I C T 機器、小型一般ごみ収集車、油圧ショベル及び消防ポンプ自動車について、それぞれ取得しようとするものであります。

議案第 1 4 号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による平町 1 3 号線ほか 1 4 路線の認定を行おうとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

ます。